

\*講演 「住民自治時代の議会の役割と課題」山梨学院大学教授 江藤俊昭

・平成21年度北海道町村議会議員研修会（会場：札幌コンベンションセンター）

江藤先生の話を知ると何となく勇気が湧いてくる。先生には、失礼になると思いますが、これも何となく同じ波長を感じ、地方を案じ、叱咤激励する熱意が伝わってきます。大学教授で地方制度調査会委員、立場的にも近寄りがたい先入観を持ってしまいそうですが、そんなことを微塵も感じさせない気さくな先生です。「地方分権」をテーマとする機関紙の編集者に「地方自治に最も精通した方」と紹介されたのが縁で、付き合いをいただき多くの指導をいただいております。直接地方の現場へ出かけ見聞し積み上げた見識は、並大抵のものではなく、地方制度調査会の中で真に地方を理解し、真の地方分権を語る数少ない委員といえます。先生の文献を参考に議会基本条例の素案を作成、議会提案に向けた最終点検を兼ねて先生に講演をお願いしました。いくつかの新たな挑戦を心配しながらも熱いエールをいただき大きく前進することができました。

今回の講演は、第29次地方制度調査会の答申が提出された状況を踏まえて、「議会は、どう変革していかなければならないか」がテーマであったと思います。

前段、来るべき衆議院議員選挙について、基礎自治体の在り方、特に道州制・基礎自治体数について、自民・民主のマニフェストにどう示されるかを注目しなければならないとし、市長・知事が地方分権を求めて強くアピールしているが、それに対して議会・議員は、何をアピールしていかなければならないのかとの問いかけから始まりました。

地方制度調査会の議会についての答申は、前文での議会の位置づけ、議決事件の追加、議会基本条例制定の推進、長期間の会期の設定(通年議会)が主であり、先駆的議会改革が従来と異なる法解釈に基づく改革案として示され、総務省が改革を認知、標準装備となってきたとしております。

あらためて地方自治の状況を考えると、現状は、改革派首長が主導で自治体改革を進め行政優位を継承している自治体、「居眠り自治体」と称され甘んじて旧来の中央集権を継承する自治体に分類される。

首長主義から二代表制としての機関競争主義を確立する時代へと変革していくことが重要であり、地方議会に与野党の区別は必要なく、議会の存在意義を示すためには、しっかりした討議をし、政策立案・決定・監視の過程を経る議決を重視する議会に変革しなければとしております。

「議会は人類がつくりだした英知」、「議会は、首長に質問しているだけか?」、「人格を持つ議会、公開での討議で1つにまとまる議会」等と「議会道」を説いておりました。

自治・議会基本条例については、制定数が増大している状況を話し、自治の水準を下げないための手法として「議決事例に責任を持つ」、「政策形成過程に住民の意向を反映させる」等を意識し、町づくりの根幹となる総合計画を巡る議会の役割を重視し、両基本条例を作ることが目的のように、形骸化させる事の無いよう、変革を作用するために「議員活動を明確にすること」、「議論できる議員定数の確保」等、議会全体としての議員力を高めることの重要性も強調しておりました。

本年4月から基本条例をスタートさせた福島町議会としては、作成した意義を充分咀嚼し、前文に込められた思いを忘れることなく、議会活動の目標(基本事項)、「わかりやすく町民が参加(参画)する議会」、「しっかりと討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」の達成に向かって、着実に歩みを進めなければとあらためて肝に銘じる良い機会となりました。

